議 事 録

大麻者 樫本 佳子、佐藤 早智子 (2) 上田市民文化部長 大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 大和人権・男女共生課参事兼啓発係長	会議の名称	平成30年度 第2回茨木市人権尊重のまちづくり審議会
会長 今西 幸蔵 熊本 理抄 岩本 賢三 稲田 勲 長田 佳久 尾山 洋惠 城垣 守 柴原 浩嗣 森 智子 山田 ひろ美 欠席者 樫本 佳子、佐藤 早智子 (2) 上田市民文化部長 大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 大和人権・男女共生課参事兼啓発係長	開催日時	平成31年2月19日(火) 午前10時00分~11時30分
今西 幸蔵 熊本 理抄 岩本 賢三 稲田 勲 長田 佳久 尾山 洋惠 城垣 守 柴原 浩嗣 森 智子 山田 ひろ美 (10) 欠席者 樫本 佳子、佐藤 早智子 上田市民文化部長 大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 大和人権・男女共生課参事兼啓発係長	開催場所	茨木市役所 本館 6 階 第 1 会議室
出席者 賢三 稲田 勲 長田 佳久 尾山 洋惠 城垣 守 柴原 浩嗣 森 智子 山田 ひろ美 (10) 欠席者 樫本 佳子、佐藤 早智子 (2) 上田市民文化部長 大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 大和人権・男女共生課長	会長	今西 幸蔵
上田市民文化部長 大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 大和人権・男女共生課参事兼啓発係長	出席者	岩本 賢三 稲田 勲長田 佳久 尾山 洋惠城垣 守 柴原 浩嗣
大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 大和人権・男女共生課参事兼啓発係長	欠席者	樫本 佳子、佐藤 早智子 (2人)
和田人権・男女共生課主幹兼豊川いのち・愛・ゆめセンタ 館長 平野人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセン 一館長 奥田人権・男女共生課主幹兼総持寺いのち・愛・ゆめセン 一館長	事務局職員	大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 大和人権・男女共生課参事兼啓発係長 源本人権・男女共生課人権係長 和田人権・男女共生課主幹兼豊川いのち・愛・ゆめセンター 館長 平野人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンタ 一館長 奥田人権・男女共生課主幹兼総持寺いのち・愛・ゆめセンタ
開催形態 公開(傍聴人 1人)	開催形態	公開(傍聴人 1人)
(1) 「いのち・愛・ゆめセンター」に関する市の方向性 る 議題(案件) 組について (2) その他	議題(案件)	
配布資料 組について (2) 申請書等における性別記載の見直しについて	配布資料	組について

(順不同、敬称略)

発言者	內 容
	開会
事務局	本日はお忙しいなかご参加いただき感謝する。ただ今から、平成30年度 第2回茨木市人権尊重のまちづくり審議会を開催させていただく。 本日の出席委員は全12名中の10名で、欠席委員は2名である。 議事進行は茨木市人権尊重のまちづくり審議会規則第5条第1項の規定 により、会長に務めていただく。
会長	それでは、審議会を開催する。 本日の会議の傍聴を許可する。傍聴希望者はいるか。
事務局	本日、傍聴希望者は1名である。
	案件(1) 「いのち・愛・ゆめセンター」に関する市の方向性と取組に ついて
事務局	<事務局から説明>
会長	質問や意見等あればお願いしたい。
委員	前回議論した、職員体制の充実と予算措置という課題について、毎年の 事業の状況に合わせて体制も充実させるかたちで進めていくとの説明があった。 あり方検討では、愛センターがこれまでやれていたことが削減縮小されて、役割があるのに発揮できていないという課題があったので、事業を拡大する中で充実していくというかたちで尽力いただいているのはありがたい。 来年度の予定で、外国人住民サポート事業、地域就労支援事業の充実とあるが、具体的にはどのような課題に対して、このような事業を実施するのか。また、体制の充実等につながっていくのか。予算要求中ではあると思うが、教えていただける範囲で教えていただきたい。
事務局	外国人住民サポート事業について説明する。 答申の「2.愛センターの基本的な機能と事業について」、「3.地域住民、 市民の参加と協働の必要性と取組の方向について」、「4.人権施策の拠点 としての役割について」、「5.生活支援や貧困問題への取組について」に

発言者	内 容
	関連する取組であり、大きくいえば相談機能の充実、機能強化という意味で取り組んでいきたいと考えている。 愛センターでは3センターとも従来から識字・日本語教室を実施している。部落差別等で学習機会を奪われたり、学習機会がなかった識字学習者も来られるが、近年はどちらかというと外国にルーツのある方の学習希望が多く、愛センターは外国人住民の方も気軽に集える場所になっていると考えている。また、昨年の大阪北部地震の際は愛センター近隣に住んでいる、特に技能実習生と思われる外国人の方、特に女性の方が多く避難されてきた。 こうした方や識字・日本語教室に来ている方の相談・支援ができればと考えている。 技能実習で日本に来られている方、外国にルーツのある方で日本人と結婚された方、その子ども等、多様なニーズがあると考えている。 まずは気軽に相談できる場所と位置づけ、どのようなニーズがあるのかについて考えていきたい。 もう一つは近隣の小・中学校に来ておられる外国人の方のお子さんについて、日本語や様々な習慣、生活様式がわからないということもあり、困っている方もおられる。そうした方への相談や支援について取り組んでいきたい。
事務局	地域就労支援事業は愛センターの従来事業であるが、就労の相談件数が 伸びていないのが課題であると考える。 また、就労支援について、周知も含めて本庁との連携で足りない部分が あると感じている。 就労支援は本来、生活の根幹、最も基盤となるところであるため、その 部分をきちんとやっていくことで、経済的な貧困からやりがい、生きがい づくりも含めて支援を充実させていきたい。 具体的には、現状実施している一般的な就労相談に加えて、本庁で一時 期やっていた履歴書作成支援等も検討している。履歴書一つとっても、き ちんと作成し、写真も撮ってということを、従来は学校やいろいろな人か ら教えてもらいながら正しいやり方を学んできたところではあるが、昨今 なかなか地域の中でも交流であったり、情報を教えてもらうといった環境 も少なくなっている。 我々は寄り添いという中で、それらの支援をやっていきたいと考えてい る。きちんとシャツを着てネクタイをつけて写真を撮ったり、ものさしを 使って写真を切るといった基本的なことも含めて、一つ一つ一緒にやって いくことが大事だと考えている。

発言者	内 容
	そのため、まず、総持寺愛センターでモデル的に実施していく予定である。本庁でも履歴書作成講座等を実施しているところであるが、どうしても待ちの体制が多くなり、来ていただいてそこで学んでいただくということになる。そういう講座に来てもらえる方は意欲もあり、勉強もされている方が多いが、そうした方のみならず、様々な方々に一般的な相談の中でこちらからどんどん声をかけていき、ケースごとに一人一人に対応した柔軟な就労支援をしていきたいと考えている。 また、愛センター独自でやっていくのではなく、本庁の各部署も含め、就労の体験であったり、生活困窮事業での就労訓練事業との連携、庁内で実施している職場実習についても、愛センターでの受け入れもやっていきたいと考えている。 その中で、地域において、就労や雇用に対する理解も広がっていくようにしていきたい。また、賃金をもらい働く就労だけでなく、やる気のある方やいろいろやってみたい方にボランティアや地域活動に参加いただけるような、皆さんのやりがい・生きがいを支援していく体制をとっていきたいと考えている。
委員	外国人住民の相談や避難の際の困りごと等に体制をつくってサポートしていくことは大事であると思う。 地域で暮らしていて、地域に相談できるところがあることは大事であり、愛センターが地域にあることの意味であると思う。 外国人の方が来られても大丈夫なように、例えば多言語の窓口を作るといってもなかなか対応できない。ただ、外国人の相談窓口は大阪府でも実施しているように、市でも国際親善都市協会等にご支援いただいたり、そういったところとの連携で、相談できるところがあるということを地域で示していくことは大事であり、愛センターの役割であると思う。大事な取組をされていると思う。それを市民や住民に見えるようにしていくことが大事である。 地域就労支援事業については、そのとおりであると思う。今、求人状況はいい状況なので、ハローワークに行けば、なんとか仕事はあるという状況である。そこに行くまでの支援というのが地域就労支援事業でも大切になると思う。大阪府のCステップという雇用開発センターがあり、私も連携したりするが、やはり、一年未満ぐらいで仕事を辞められる若い方は、仕事の相談や仕事を探す前に「自分は何をしていったらいいのか」「何が向いているのか」といった疑問をもっている。また、中・高齢の方で介護等の理由で一旦仕事をやめて10年仕事をしていないという方とか、仕事の生活スタイルとか、自分はこんな経験があるからとかなかなかなか持てなくて、

どんな仕事にしたらいいのか、しかし求人はそんなに多くはないというと

₹% +¥.	the state
発言者 ————	内 容
	ころで悩みがあると思う。地域就労支援事業でハローワークにつなぐとい
	う役割だけではなく、そこまでの継続した寄り添い支援が大事だと思うの
	で、仕事の相談だけでなく、生活丸ごとの相談になってくる。そういう意
	味では、地域でそういった相談窓口を愛センターでやらないとと思う。市
	後所に来て「それは○○課です」ではなく、地域で丸ごと、継続して相談 を受けられるということを愛センターの事業として伸ばしていってほしい
	と思う。
会長	 気軽に利用してもらえるということが愛センターの魅力であると思う。
	委員からの質問と事務局の回答から、愛センターには非常に重要な役割が
	あると再確認した。
	先週、ある自治体で外国人の方々の問題があった。先ほど小中学生と学
	校との連絡の問題がでていたが、高等学校の入試で子どもが受験するが日
	本語がわからなくて困っているということがあった。
	具体的に見ていかないといけないので、愛センターの相談機能を発揮し
	てほしい。
委員	外国人住民の支援サポートについて、私は郡小学校、郡山小学校、豊川
	小学校、福井小学校といったところに行って、小学生や教師と話す機会が
	あった。 例えば、6年生のクラスで35人ぐらいのうち、10人ぐらいが外国の子女
	めんは、0年生のテクスに30人へ600000000000000000000000000000000000
	現できないと言った言葉の壁といったものが意思疎通をする、人間関係を
	進めていくうえで第一義的なものだと思う。外国人住民の支援サポートの
	中で、基本的にはそういった言葉の壁をいかになくしていく取組をやるの
	か、それを定期的に継続していくのか、といったことが日本語を教える、
	あるいはやりとりをする中で身につけるために必要である。それが、小学、
	中学と大きくなるにしたがって、当然生活の時間も伸びれば、うまくいく。
	そういったところをもう一度考えてもらえればと思う。私の小学校区でも
	外国の子どもがいる。ある子は小学校1、2年生のときは言葉がわかりに
	くかったり、なかなか他の子どもともつながらず、ひとりぼっちというこ
	とがあった。3年生になると、子ども同士で連携をとって遊べるようにな
	り、勉強も一緒にできるようになった。子どもにそういったことがきちん
	と身につくまで3年ほどかかるのだと思った。小さい時にきちんとそうい
	う場が提供できることが重要だと思う。 また、
	また、就労支援について、対象は絞ってやるのか、それとも絞らないのした。コースプラザでひきこれれぬ人思思係がらまくいかない人たちの中で
	か。ユースプラザでひきこもりや人間関係がうまくいかない人たちの中でしまる。エスプラザでひきこもりや人間関係がうまくいかない人たちの中でしまる。
	就労支援が必要だと判断してやっていくのか。それとも、就労支援の相談

発言者	内 容
	に来る人に対応していくのか。それによって全然違う。自立するためにどこまでサポートできるのかといったことが基本なので、先ほど委員からもあったように、ハローワークを自分で使える人たちはそれなりに動ける。それ以外のひきこもりで困っていたり、仕事に就いても人間関係がうまくいかずやめてしまうことを繰り返していたり、ネットの情報に振り回されてしまう人等、対象をどこに絞って就労支援をしていくかといったことも一度ご検討いただければと思う。
事務局	外国人住民のサポート事業について補足する。日本語以外の多言語での 対応について、来年度に多言語に対応できる方を愛センターに配置するこ とは難しいため、最初は相談員が日本語で対応をしていく。少しでも日本 語が話せる方はいるので、そうした方と関係づくりをしていきながら日本 語対応をしていく。必要に応じて、市の国際親善都市協会に協力いただい たり、識字・日本語教室に来てくださっている講師に依頼するということ を考えている。
委員	非常に重要であると思う。日本語をベースにするということを徹底して 考えなければならない。保育所や小学校で英語を学習するといったことが あるが、英語をベースにするのが全てではなく、日本語をベースにしない といけないと私は思っている。
会長	指導法は直接話法と間接話法と2つある。今事務局から説明があったのは直接話法でやっていきたいということであり、良い方法であると思う。 先ほど委員から外部との連携という話があったが、茨木市の強みは大学がたくさんあることなので、ぜひ検討いただきたい。
事務局	就労支援について、ユースプラザとは現在も連携しているところであり、例えばひきこもりであったり、不安等を抱えている方に対してユースプラザで居場所支援や相談を行っているところである。その中で就労については、ユースプラザでも支援をしているが、ユースプラザの対象者はユースプラザでしか就労支援しないということではなく、愛センターの就労支援との連携や、逆に愛センターに就労相談が来た場合に、ユースプラザの対象となるような方についてはユースプラザにつなぐといった連携をしながら進めている。 今後、さらに連携を深めていけるような方法を研究していきたい。また、対象者を絞ることも考えてはいるが、今は絞るのではなく、多くの方を対象にしたいと考えている。就職が困難な方はどこが課題なのかをご本人が全て理解されているわけではなく、様々な背景要因がある中で、

発言者	内 容
	どこが問題点なのかわからない。そこは我々もすぐにわかるものではないが、対話と相談を続ける中で課題点をクリアしていく。委員からもご指摘
	があったように、「どんな仕事をしたいのか」や「どういうふうにしたい
	のか」といったところも含め、生活支援からやっていくので、あえて対象
	者を絞らず、様々な課題のある方というふうに広く受け皿をとっていくべ
	きなのかなと思っている。
	例えば、新卒・既卒者対象の相談会等、「○○対象の相談会」といった のはあるが、そこに該当せず、困っている方はたくさんいらっしゃるので、
	どこからも漏れることはないような相談の対象とすることが愛センターと
	して重要ではないかと思っている。
委員	事前に配布いただいた資料はうまく表現できていると思う。
	資料中、これまでの市の取組と今後の予定について、2017年度、2018年
	度の実績はデータベースがあると思うので、全てとは言わないが、事務局
	からの報告の部分とそれぞれ愛センターの事業についての具体的に説明い
	ただいた部分について、箇条書き程度に今回の配付資料と同じようなまと
	の力で添り負付かでのないは、でもに映画が水よっていくことにっながると心 う。
	2019年度の予定について、事業充実に向けた事業計画が今後資料として
	添付されていくとよいと思う。そういった意味で強調すべき事項や評価を
	求めたい事項について、特にPRしたい事項は、資料が必要であると思う。
	また、多言語についての話があったが、こういった大切な活動について、
	ちらしや広報といったことを通じて住民に伝えていく時に、対象は日本人
	だけではない。日本人にも理解を求め、賛同・協力、具体的に活動を求め るということであると思うが、外国人住民サポート事業であるので、多言
	るということでめると思うが、外国人住民リポート事業であるので、多言 語とまでいかなくても、ちらしでは英語、韓国語、中国語といった言語は
	併記されていることが望ましいのではないか。
	また、広報いばらきにこの事業は載せる予定なのか、既に載っているの
	か。タイムリーに掲示していくことが大切である。広報誌は日本語になる
	ため、日本語がわかる方にしか理解できないので、ちらし類を窓口に設置
	することが私は重要であると思う。私たちからすると、長年にわたって、
	ああしてはどうか、こうしてはどうかと相談を重ねてきているテーマであ
	るので、そういったことが地域で、まちで少しずつ具体化されていくとい うことを求めているところである。
	/ ノーことが切ていることのである。
事務局	周知、案内について、広報いばらきの掲載はまだである。当面は学校、
	関係組織・団体、外国の方が働いている企業といったところに出向き、案
	内をしていきたいと考えている。

発言者	内 容
事務局	平成31年度事業については、今、次年度に向けて検討中のため、決定後、必要な対応をしていきたいと考えている。 また、愛センターは、まだまだ知られていないということは以前からの大きな課題であるため、今回の新たな事業の立ち上げ、今までやってきている事業についても、愛センターごとに年4回「愛センターだより」を発行し、地域の皆さまに配布している。事業については事前に広報いばらき、ホームページを通じてお知らせをしているところではあるが、十分に浸透していないので、より浸透していくようにしていきたい。多言語についても、ふりがな等も含めて配慮が必要と考えているため、対応していきたい。
委員	外国人住民サポートについて、4月以降茨木市だけでなく、各市町村で 喫緊の課題となると思う。英語やハングル、中国語であれば対応できるが、 例えば、インドネシア語やブラジル語などの少数の言語に対応するために は、個人的な思いではあるが、例えば3市1町やハローワーク管内といった範囲で対応できないか。 ハローワークもたくさん多言語を扱える人をこれから増やしていくので は。各市町村バラバラで対応するのではなく、各市町村で少数の言語に対 応できる人がそれぞれいるならば、各市町村で共有できるような横のつな がりがあればいいのではないか。 ハローワーク等との連携が大事ではないかと思う。
事務局	市でも以前バングラデシュ語を通訳いただける方を探すことがあった。 参考にさせていただきたい。
事務局	人権・男女共生課が事務局をしているが、愛センターだけを捉えると、 地域に根ざした取組を実施していくという中で、少し範囲が狭まったよう な捉え方をしたが、今おっしゃった話は全庁的にどう進めていくかといっ た大きな話であるため、庁内で連携していきたい。
副会長	あり方検討部会で議論したことが事業拡充していっていることをありがたく思う。また、様々な事業展開をされるにあたり、相談白書の分析と活用というところから、防災の問題、保健福祉、生活、言語、就労といった課題が見えて事業化されていく点が資料で可視化されている。人権というものは生活課題そのものであると改めて思う。 3点質問であるが、1点目について、事務局の説明の中で、事業拡充をしていくことで人と予算の拡充をしていくことを検討したいということであったが、実際に相談白書を分析したり、相談拠点を作るとニーズが高ま

発言者	内 容
発言者	内容 ると思うので、事業化していくことで人と予算の拡充を検討されていくのならば、各センターが独自に交渉していくのか、3館連携して交渉していくものなのか、事業拡大から人・予算拡充への流れの仕組みを教えていただきたい。 2点目について、愛センターは人権施策の拠点であるため、人権施策を先進的に実施すると、課題も先進的に見えてくる。そこから発信して、若者の問題として見えてきている。まさに、市の施策にもっと反映していくざだと思う。1愛センターの課題ではなく、全市の課題だということが見えてきたときに、市の施策に反映させていくことも愛センターの事業として、審議会の重要な審議事項になっていく。愛センターから市に施策を交渉していくのか、審議会が事務局から報告を受けたことについて、市民文化部を通して市の施策に反映していくのか、施策に反映させていく仕組みを今検討しているのか、あるいはどのような方法が現実的なのか。3点目であるが、当事者参加について、現在、外国人も若者もどちらかというと、サポートを受ける側で事業が組まれていると思う。外国人自身も実際に市の施策に自分たちの声を反映させていく仕組みが必要であり、若者も同じである。女性の場合は審議会の女性の割合は3割ということをどこの市もやっているが、外国人の声を聴くような市の仕組み、若者が施策に実際に声を反映させていく仕組みが必要である。例えば、ソウル市では青年議会といって、若者が市の施策に声を反映させていく仕組みが必要である。ソウル市の中には様々な委員会が200種類ほどあるが、全て、委員の15%を青年にするということをしている。ユースプラザのような若者の居場所事業、空間事業も重要であるが、ソウル市ではそこに集まるだけでなく、そこに集まった声をソウル市の施策に反映させていくために、若者が声をあげる仕組みがある。そうした当事者がサポートを受ける側だけでなく、実際に声を反映させていく仕組みが、例えば、外国人、障害者、若者でどのようなことがある
事務局	のか。 1点目の予算について、人権・男女共生課が愛センター、ローズWAMといった各施設も含めて総括をしているので、各愛センターが事業実施に必要な予算等を要求し、課、部、理事者査定というように予算が確保されていく仕組みになっている。来年度は愛センターごとに試行的に事業実施するため、今後、3愛センターで実施することになれば、それに必要な予算、併せて現在の人員でやっていけるかどうかも含めて、人と予算を要求し、最終的に議会の議決を得て予算の確保がされるものである。

発言者	内 容
	2点目の施策に反映し、全市的な課題にする仕組みについて、本市の計
	画で一番中心となるのは総合計画であり、その中で大きなテーマで人権と
	男女共同参画という施策を設けている。いずれも市の施策の傘ということ
	で、全ての事業について、人権尊重の視点、男女共同参画の視点を取り入
	れていくということも大きく掲げている。そのもとに人権施策推進基本方
	針や人権施策推進計画がある中で、各課が人権意識をもって、基本はそれ
	ぞれの担当課が事業を実施しており、人権は横串をさしていく立場である
	と感じている。様々な課題、愛センターで見つけた課題についても、それ
	が全庁的であれば、その課題を全庁的に広めていく。もう一つは、前回の
	審議会で前年度の事業実績を報告し、今後どうしていくかをご意見いただ
	いたが、本来審議会委員の皆さまにご審議いただくのは、市の人権施策に
	ついて、実績の報告等に基づき、今後どういった点を課題として進めてい
	くべきかをご審議いただく場と考えている。そうしたご意見をいただいた
	ら、事務局でとりまとめ、各課に伝え、いかに施策に反映していくか。そ
	の反映した結果をまた審議会に報告するといった繰り返しができていくこ
	とが本来の流れと思っている。よりわかりやすい資料を作成し、皆さまに
	ご審議いただきたいと考えている。
	3点目の当事者参加について、茨木市の例として、昨年、「障害のある」
	人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定した。制定にあたり、障
	害のある方に作業部会や検討部会に参加いただいた。今後、外国人、若者
	といった当事者の意見をどのように聞いていくのか、当事者の団体とのつ
	ながりや声を反映していく仕組みも必要とは考えている。
委員	答申の提言③で「地域住民・市民の参加と協働」に関連し、今年度、豊
	川愛センターで地域避難訓練事業が3月に予定されているが、地域住民参
	加でどこまで声をかけているのか。例えば、自治会、公民館、PTA、老人会
	といったところまで声をかけているのか、ちらし等掲示板で公開している
	のか。また、小学校区には地域安全センターが組織されている。そこで12
	月~1月に避難訓練や防災訓練が実施されていると思うが、それとの関連
	はどうなのか。
事務局	 まず、避難訓練の実施であるが、豊川小学校区はまだ自主防災組織が結
	成されていないため、地域主体の避難訓練ができていない。それが今回の
	地域課題につながっている。
	昨年6月の震災から、「自主防災が必要ではないか」と地域の会議でも
	聞いているが、どのようにしていけばいいのか分からないということから、
	愛センターは避難所であるため、それを活用してみんなでどのように訓練
	していけばよいか、自主防災は地域でどのように取り組めばいいかを考え

発言者	内 容
	ていきたいという思いで、今年度実施予定である。 案内先については、豊川小学校区連合自治会、豊川小学校区の民生委員、 地域包括支援センター、障害の相談支援事業所、CSW、愛センター相談員等 で組織される見守り支援ネットワークとして実施する。地域として何が必 要かを考えてやっていく。
	案件(2) その他
会長	申請書等における性別記載の見直しについて、事務局に説明を求める。
事務局	<事務局から説明>
委員	どうしても性別記載を求める場合とはどういう場合か。
事務局	例えば、男女共同参画の取組について、男性の意見、女性の意見をいた だきたい場合や、体育やプールといった性別によって配慮が必要な場合を 想定している。
委員	どうしても女性の意見、男性の意見を求めたいというのは今どきそういうことはあるのか。その必要性はあるのか。 男女分け隔てなく意見を求めていくということが望ましいのではないのか。
事務局	男女共同参画も進めながらセクシュアルマイノリティについてもやっていくということであるが、男女共同参画においては女性の地位や働き方改革等をはじめ、今は「誰もが生きやすい社会づくり」という動きであるが、やはり男性、女性といった統計上、女性の就労の数字であったり、様々な数字をとっていかなければならない。男性中心という社会の中において、外国では政治家も含めて女性の数であったり、女性の意見を取り入れることによって、成功している事例もある。日本の社会の中では女性の地位は先進国の中では最低と言われている状況であるため、そう意味では数字や女性の意見を取り入れていく施策というのは国をあげて進めていく方向にあると捉え、男女共同参画の施策を進めている。
会長	根底に性差別があるのかもしれないことを前提に話をするが、高齢者になったときに性差による学習活動の違いに顕著なものがある。男女で分けて捉えないといけないという研究もある。これは過去の統計上の集積の話であるが、そういうことが出てくるということは根底に性差別があるのか

発言者	内 容
	もしれない。現実に男性女性で学習活動にはっきりと差がでてきている。 そのため、統計上やむを得ないとも思う。ただし、一方でセクシュアルマ イノリティの方に対する配慮は絶対に必要であると思っている。
委員	例えば、見た目が男性で、性自認が女性の場合、今の統計でいうと、男性になるのか。男性として仕事もしている場合、今説明があった統計では男性と書いてもらいたいということなのだと思う。 しかし、性自認は女性なので、どうするのかということを考えており、一概には言えず、性別記載欄としては空白なのかな、とも思う。
委員	管理栄養士の立場で様々なデータをとるが、男女の差は大きい。 例えば、男性の30代は朝食をとっていない方が多いとか、大学生の男性 女性を比べると、朝食をとっていなかったり、野菜をとっていないのは男 性が多い等、どの年齢層にどういうアプローチをしていくかといった、そ の人の生涯をかけた健康を考えたときに男性女性といった統計が必要で あるため、現時点でアンケートをとるときは、「男性」、「女性」、「答えた くない」としている。
委員	男性女性の表記をする必要があるもの、ないものをもっと全部洗い出すべき。資料やアンケートは統計処理をするので、必要になってくる。そういう理由がなければ表記、表示は一切いらないのではないかと思う。もし、統計処理をせざるを得ないのであれば、男女の区分でなければ基本的に難しいと思う。それは過去の様々な統計処理した内容を活かすかどうかということにもつながってくる。これから統計処理をスタートするのであれば別だが、今まで様々なデータ処理をしたものがあって、その中で次の課題を見つけようとした場合は男女が必要だということになる。ただし、それは極めて限定させるべきであって、男女の表記が必要ないものの方がはるかに多いのではないかと思っている。
委員	国も男女の記載を求めているということであったが、茨木市としてどう 考えているのか。 当事者の立場からも掘り下げていくのは非常に大事ではないかと思う。 皆さまのご意見もお聞きしながら、学び、方向性を示していきたいと思 う。
委員	必要な場合の性別記載をどうするかという課題と、書類自身にどれだけ 性別の表記が必要なのかという課題がある。書類自身に性別欄が必要かど うかは本当に合理的に考えていかなければならない。大阪府で6月に性別

発言者	内	容
-----	---	---

記載について庁内の文書を調査したことが府の審議会でも報告されていたが、600件ほどの書類のうち、裁量の余地がないものは200件程度で、残り400件程度を議論し、必要ないと廃止したものが、150件程度で38%ぐらいであった。工夫するのが50件程度、現行どおりが190件程度であった。どのように工夫するかは検討をしているということである。

大阪府の公正採用雇用促進会議というところで何年も議論をしているが、きっかけは履歴書に性別欄があるため、トランスジェンダーの学生が面接で聞かれたらどう答えようかとなり、就職活動すらできないということがあった。履歴書の形式が応募する機会を奪っているということなので、なんとかしたいということで議論をした。性別記載欄をなくしたらどうか、という話も出てきたが、男女共同参画の取組の中で、女性の採用を増やしていきたいというところでは履歴書に女性の表記がいるということになる。

では、男女ともう一つ枠を作るのかとなり、「その他」という意見もあったが、「その他」は男女があって、特別だという意味になるのでよくないなという話になった。空白にし、本人の望む性を記入できるようにするという議論をしている。トランスジェンダーの方も様々な思いや経験があり、その場によって対応をされているので、そのような意見を踏まえながら、何が一番ベターなのかを議論している。

書類について、委員のおっしゃるように、性別の欄が本当に必要なのかどうかと、必要な場合、どのような表記であれば入り口でシャットアウトしないようなことができるのかという工夫の議論になると思う。

もう一つは統計上必要だということについて、男女を書いてもらうようにすれば統計処理が非常に大変になる。男女というのは、便宜上、こういう特徴のある人と分けているだけで、男はこっち、女はこっちということでない。様々な身体の特徴や社会的につくられたジェンダーの特徴もあるので、それをみるために、男女共同参画では性別が必要になっている。

統計上必要な場合どうするかということについて、茨木市の市民意識調査では近畿大学の事例を使って、「男性」「女性」「答えることに抵抗を感じる」という選択肢にした。大阪府も同様にした。大阪市の調査では「その他」、「回答したくない」、豊中市では「その他」を使っている。統計的にどれがいいのか。統計上傾向が数字として分かるために必要な場合にどういう表現を使うかは議論されているところである。統計上男女をなくしてしまうと、社会的な性差を測る上でも必要なことであるので、どのようなものがよいのか。意識調査では「抵抗を感じる」等明確なことを聞こうとしたのだと思うが、他の調査だとそういう聞き方ではないと思う。少数だからといって統計上排除してもいいのかということは議論になると思うので、統計上どうするかということは試行錯誤になると思う。調査で、

→ \\$. →. →	
発言者	内
	この性別で何を求めるかというところで表現を変えていくということが 今の状況ではないか。
委員	表記についてどうするかというのは当事者への配慮ということが中心になっていて、大事なことであると思うが、多様な性があるということを当事者でない人にも知ってもらうためには何らかの方法で表記をしておくべきだと思う。例えば、市のアンケート等、多くの市民が目にするときに、「選択肢が3つある」ということに気づくような、表記が必要であると思う。何も表記しないよりは、何らかの方法で多様性があるということを当事者でない人も学習できるような感じにすると良いのでは。当事者ばかりをかばうというよりは、みんなでそういうことがあるということを学習できるような方法を考えられれば良いと思う。
会長	役所の書類には人権意識と啓発性が求められる。委員は啓発性について おっしゃったと思う。 この議論はここでどうするか決める必要はなく、自由に出た意見を事務 局でご検討されるということでよいか。
事務局	人権・男女共生課では、男女共同参画推進審議会の事務局も担っており、 そちらでもご意見をいただき、また、今後は当事者からもご意見をいただ き決めていきたいと考えている。
委員	茨木市として具体的にどうするのかということが必要であると思う。 大阪府の申請書の調査では600件ほどあるということであった。茨木市ではどうか。 それを大別し、「どうしてもいるもの」、「なくしてもいいもの」、「どうしようか検討が必要なもの」と3つぐらいあると思う。それぞれについてどのような表現をすればよいかと聞いてもらえれば表現の方法について提案できると思う。一般論的に求められても具体性がないため、何を求めているデータなのかわからないため、答えようがない。 しかし、委員がおっしゃったように、住民みんなが理解をし、周知をすることが大事なテーマなので、私はマイノリティの方々が市民権を得ることが大変重要なテーマではないかと思っている。そういう表現方法がそれぞれ求めるデータにはあるはずである。見下げたような失礼な表現は絶対避けるべきである。マイノリティの方々は世界的にも認められつつある。茨木市でもきちんと取り上げていき、やめるものはやめ、必要なものは残すということが大事である。

発言者	内 容
事務局	調査についてはこれからである。平成16年に一度、押印の見直しと併せて性別記載欄も見直しをしたが、それ以降見直しをしていないため、今回取り組んでいきたいと考えている。 法律や国の様式で決められているものであったり、市の裁量があり変更できる書類があったり、様々なものがあるが、基本的になくせるものはなくすことを考えている。市の条例では、個人情報の収集という意味でも必要でないものは集めないということをうたっているので、そこをベースに本当に必要なのかどうかを担当課とも詰めながらご報告したい。それに対しご意見をいただきたい。
会長	市が今後検討する中で、本日、委員が申し上げた意見をぜひ参考にしていただきたい。
会長	「その他」について、事務局、連絡事項はあるか。
事務局	次回の審議会は7月か8月を予定している。
会長	それではこれを持ってすべての議事が終了した。これにて閉会とさせていただく。 閉会
	10124